

労務通信（2014. 5月号）の記載誤りについて

労務通信（2014. 5月号）において、『制度改正情報』の記事内容に誤りがございました。

雇用促進税制の期限延長の記事で、事業年度が平成26年4月1日～平成27年3月31日の事業所について提出期限を訂正いたします。

<誤>平成26年6月末まで ⇒ **<正>平成26年5月末まで**

尚、今年は月末が土曜日のため、6月2日（月）までとなっております。

該当事業所におかれましては、お早めに提出をお願いいたします。

合同労務のホームページにおいては、訂正版をアップしております。

<http://www.godo.gr.jp/roumu/>

記事内容の誤りについて、お詫び申し上げます。